

熊本市公報(契約)

第46号

発行所 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市総務局契約監理部契約政策課
発行日 令和5年7月20日

目次

○入札公告（市電の運行に使用する電気）	1
---------------------	---

交通局契約公告第14号
令和5年7月20日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約について次のとおり条件付一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び熊本市交通局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成24年交通局規程第10号）において準用する熊本市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成24年規則第102号。以下「特例規則」という。）第5条の規定により公告する。

熊本市交通事業管理者 古庄 修治

1 競争入札に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 調達件名 | 市電の運行に使用する電気 |
| (2) 予定数量 | 3, 953, 359キロワットアワー |
| (3) 使用場所 | 熊本市交通局が経営する軌道施設地域 |
| (4) 需要場所 | ア 大江変電所 熊本市中央区大江五丁目1番40号
イ 新鍛冶屋町変電所 熊本市中央区紺屋今町3番11号
ウ 健軍変電所 熊本市東区湖東一丁目1番15号
エ 上熊本変電所 熊本市西区上熊本二丁目18番8号 |
| (5) 使用期間 | 令和5年（2023年）11月1日から
令和6年（2024年）10月31日まで
（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約） |

2 担当部局

〒862-0971
熊本市中央区大江五丁目1番40号
熊本市交通局総務課（大江局舎2階）
電話 096-361-5211（直通）

3 入札手続の種類

この案件は、入札前に条件付一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の確認を行い、競争入札参加資格があると認められた者による入札の結果に基づき落札者を決定する方法により入札手続を行う。なお、今回の案件は郵便入札の手続きにより実施するものとする。

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしていること。

- (1) 熊本市交通局物品売買（修理）契約参加資格者に関する要綱（平成18年11月1日制定）第1条の2に該当する者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号の規定に該当しない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続の開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされた場合は、それぞれ更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされていること。
- (4) 熊本市交通局が締結する契約等からの暴力団等の排除措置要綱（平成18年11月1日制定）第3条第1号の規定に該当しないこと。
- (5) 熊本市交通事業管理者（以下「管理者」という。）から熊本市交通局物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成22年4月1日制定）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (6) 熊本市から熊本市物品購入契約及び業務委託契約等に係る指名停止等の措置要綱（平成21年告示第199号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (7) 消費税及び地方消費税並びに熊本市市税の滞納がないこと。
- (8) 業として本件競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。
- (9) 過去3年の間、本市との契約において、違反又は不誠実な行為を行ったものであって契約の相手方として不適当と管理者が認めるものでないこと。
- (10) 本件競争入札に事業協同組合（中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する事業協同組合をいう。以下同じ。）として競争入札参加資格確認申請書を提出した場合、その組合員は単体として競争入札参加資格確認申請書を提出することはできない。本件競争入札に事業協同組合として参加する場合は、業務を担当する組合員についても併せて(5)、(6)の要件を全て満たす者であること。
- (11) 電気事業法（昭和39年法律第170条）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者としての登録を得ている者であること。
- (12) 供給開始日から送電をすることが可能な者であること。
- (13) 国内の供給者(物品等又は特定役務を提供し、又は提供しようとする者であって、国内に事業所を有するものをいう。)又は地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する欧州連合の供給者であること。

5 申請手続等

- (1) 申請書、仕様書、入札説明書等の交付期間及び方法

令和5年（2023年）7月20日（木曜日）から令和5年（2023年）8月3日（木曜日）まで

熊本市交通局ホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の担当部局で配布する（担当部局での配布については熊本市の休日及び期限の特例を定める条例（平成元年条例第32号）第1条に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）。郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。担当部局での配布は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市交通局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。

なお、仕様書等については、入札日までの間、2の担当部局において閲覧に供する。

- (2) 申請書等の提出方法等

本件入札の参加希望者は、競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）及びその他必要書類（以下「申請書等」という。）を提出し、競争入札参加資格の有無について管理者の確認を受けなければならない。提出方法等については、次によるものとする。

ア 提出書類及び提出方法

持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

(ア) 競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）

(イ) 競争入札参加資格審査調書（様式第2号）

(ウ) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2に規定する小売電気事業者であることが判る書類の写し。（申請書等提出期限時点で有効なものに限る）

イ 提出期限

令和5年（2023年）8月3日（木曜日）午後5時まで

郵送する場合は、令和5年（2023年）8月3日（木曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

ウ 提出部数

1部とする。

エ 提出先

(ア) 持参の場合

2の担当部局

(イ) 郵送の場合

〒862-0971

熊本市中央区大江五丁目1番40号

熊本市交通局総務課 宛

また、封筒の表面に申請する「案件名」及び「競争入札参加資格確認申請書在中」を明記すること。

オ 留意事項

(ア) 様式については、申請書等提出日時点において記載すること。

(イ) ア(ウ)の書面が添付されていない場合は、当該登録を受けているとは認めない。

(ウ) 事業協同組合として本件競争入札に参加する場合は、競争入札参加資格審査調書（様式第2号）中「業務を担当する組合員名」に係る部分も記載すること。業務を担当する組合員を特定することが困難な場合は、複数の候補組合員名を記載しても良いこととする。この場合において、うち1組合員でも4(9)に規定された要件を満たさない場合は競争入札参加資格がないと認める。

カ 4(1)に掲げる参加資格者名簿に登録されていない者も、申請書等及び添付書類を提出できるが、競争に参加するためには当該競争入札参加資格審査申請を行い、審査を受け、かつ、競争参加の資格の確認を受けなければならない。

(ア) 競争入札参加資格審査申請書の交付方法

申請書様式は熊本市交通局のホームページへ掲載するほか、希望する場合は2の部局において配布する（配布については、休日を除く。）。配布時間は、午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。熊本市交通局ホームページにおいては、その運用時間内においてダウンロードできる。なお、ホームページのURLは次のとおり。

http://www.kotsu-kumamoto.jp/kihon/pub/Default.aspx?c_id=55

郵送又は電送（ファックス、電子メール等）による交付は行わない。

(イ) 提出方法

参加資格要綱に定める申請書に必要な書類を添付し、持参又は郵送により提出すること。なお、提出の際は封筒に入れ、封筒の表面に「特定調達契約に係る参加資格審査申請書在中」、「案件名」及び「開札日時」を明記すること。郵送する場合は一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。受付時間は午前 9 時から午後 5 時まで（ただし、正午から午後 1 時までを除く。）。

(ロ) 競争入札参加資格審査申請書の提出期限

令和 5 年（2023 年）8 月 3 日（木曜日）午後 5 時まで。郵送する場合は、令和 5 年（2023 年）8 月 3 日（木曜日）までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

(ハ) 競争入札参加資格審査申請書等の作成に用いる言語等

競争入札参加資格審査申請書及び必要書類は日本語で作成すること。なお、必要書類のうち外国語で記載のものは、日本語の訳文を付記し、又は添付すること。また、金額は、出納官吏事務規程（昭和 22 年大蔵省令第 95 号）第 16 条に規定する外国貨幣換算率により日本国通貨に換算し、記載すること。

(ニ) 提出先

a 持参の場合

2 の担当部局

b 郵送の場合

〒862-0971

熊本市中央区大江五丁目 1 番 40 号

熊本市交通局総務課 宛

- (3) 競争入札参加資格の確認については、申請書等の提出期限日をもって行うものとする。ただし 5 (2) カの申請（特例規則第 4 条第 1 項の申請）をする者については、この限りでない。結果（競争入札参加資格がないと認めた場合はその理由も含む。）については、書面により通知する。

6 競争入札参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

- (1) 競争入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して 7 日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面（様式は自由）により説明を求めることができる。
- (2) 管理者は、説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、説明を求めた者に対し書面により回答する。

7 入札説明会

入札説明会は実施しない。

8 入札説明書、仕様書等に対する質問

- (1) 入札説明書等に対する質問がある場合においては、次のとおり質問書を提出すること。

ア 提出方法

書面（様式は自由）により持参、ファックス又は電子メールにて提出すること。ただし、ファックス、電子メールの場合は、必ず電話で着信を確認すること。

イ 提出期間

令和5年（2023年）7月20日（木曜日）から令和5年（2023年）8月23日（水曜日）まで（休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（ただし、正午から午後1時までを除く。）。

ウ 提出先

2の担当部局

ファックス : 096-363-5955

メールアドレス : koutsusoumu@city.kumamoto.lg.jp

- (2) (1)の質問書に対する回答書は、次のとおり閲覧に供する。なお、熊本市交通局ホームページにも掲載する。

ア 閲覧期間

令和5年（2023年）8月25日（金曜日）までに開始し、令和5年（2023年）8月30日（水曜日）までとする。

イ 閲覧場所

2の担当部局

9 入札に参加する者が1者である場合の措置

入札に参加する者が1者であっても、入札を執行するものとする。

10 入札及び開札等

- (1) 5(3)の通知により競争入札参加資格があると確認された者は、次に定める方法に従い、入札に参加するものとする。なお、持参又は郵送により提出すること。電送（ファックス、電子メール等）による提出は受け付けない。郵送する場合は、一般書留又は簡易書留によることとし、それ以外の方法により郵送されたものは受け付けない。

ア 持参による場合

(ア) 入札日時

令和5年（2023年）8月31日（木曜日）午後2時

(イ) 入札場所

熊本市中央区大江五丁目1番40号

熊本市交通局大江局舎 2階会議室

(ウ) 入札方法

入札代理人が持参及び紙入札に参加する場合は、別途委任状を提出すること。

イ 郵送による場合

(ア) 提出期限

令和5年（2023年）8月30日（水曜日）午後5時までに必着のこと。また、不慮の事故による紛失又は遅配については考慮しない。

入札書は二重封筒とし、表封筒に「入札書在中」及び「親展」、中封筒に「入札書」、「案件名」及び「開札日時」を明記すること。

なお、再入札を予想する場合は、中封筒に「再入札書」、「案件名」及び「開札日時」を明記し、入札書とは別封筒に入れ同封すること。

また、中封筒には入札書に押印した印鑑と同じもので封筒の全ての継ぎ目に封印すること。

(イ) 送付先

〒862-0971

熊本市中央区大江五丁目1番40号

熊本市交通局総務課 入札担当者 宛

- (2) 入札書には、月別の基本料金、電力量料金、その他の割引料金等の単価が明らかな「電気料金総額内訳書」（定型様式。必ず別紙の電気料金総額内訳書を使用すること。）を添付すること。添付の方法は入札書の 2 枚目にホッチキス止めとし割印をすること。
- (3) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
なお、本契約は消費税及び地方消費税に相当する額を含む基本料金 1 キロワット及び従量料金（夏季・その他季） 1 キロワットアワーあたりの単価契約である。
- (4) 入札執行回数は、2 回までとする。なお、再入札において、入札書を郵送したもので再入札書の提出が無かった者は、再入札を辞退したものとみなす。
- (5) 入札書を提出した後は開札の前後を問わず、引換え又は取消しをすることができない。
- (6) 一の入札参加者が複数の入札を行ったと認められるときは、いったん開札して確認のうえ、すべての入札書を無効とする。
- (7) 熊本市工事競争入札心得（平成 2 年告示第 107 号）第 7 条に準じるほか、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消すものとする。なお、競争入札参加資格があると確認された者であっても、落札決定の時ににおいて 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合は、競争入札参加資格のない者に該当するものとする。
- (8) 無効とした入札書は、返却しないものとする。
- (9) 入札書は、令和 5 年（2023 年）8 月 31 日（木曜日）午後 2 時の入札後直ちに開札する。この場合において、入札者が開札に立ち会わないときは、本件入札事務に関係のない職員を立ち会わせるものとする。

1 1 電気料金総額の積算基準等

- (1) 基本料金単価は、1 月につき契約電力 1 キロワットに対する「力率割引及び割増」適用前のものとする。
- (2) 電力量料金は、燃料費の変動に伴う発電費用の変動（燃料費調整単価）・再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない使用電力量に対する単価とする。
- (3) 電気料金総額は、契約電力で月別予定使用電力量（仕様書別紙 1）を力率 98 % のもとで使用した対価を入札金額に従って計算した契約期間中の電気料金の総額である。

1 2 落札者の決定方法

- (1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。
- (3) 最低制限価格は設定しない。

1 3 その他の留意事項

- (1) 本案件は政府調達に関する協定及び日 EU 経済連携協定の適用対象である。
- (2) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (3) 入札保証金
熊本市契約事務取扱規則第 5 条に定めるところにより、免除とする。
- (4) 契約保証金

熊本市契約事務取扱規則（昭和 3 9 年規則第 7 号）第 2 2 条の定めるところにより、落札者は、契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上の契約保証金を契約締結の時までに納付すること。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、次に掲げる場合においては、契約保証金を免除とする。

ア 保険会社との間に管理者を被保険者とする履行保証保険契約を結び、保証証券を契約締結の時までに提出したとき。

イ 過去 2 年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を 2 回以上誠実に履行し、このことを証するため、発注者の証明（ただし、契約書の写しに発注者が契約の適正な履行完了を認めた書類の写しを添えても可。）を提出したとき。

(5) 契約書（案）

熊本市交通局ホームページへ掲載するほか、2 の担当部局で閲覧に供する。

(6) 申請書等に関する事項

ア 提出期限までに申請書等が到達しなかった場合は入札参加者として認められないものとする。

イ 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された申請書等は、返却しない。

エ 提出された申請書等は、競争入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

オ 提出期限後における申請書等の追加、差し替え及び再提出は認めない。

カ 申請書等に虚偽の記載をしたことが判明した場合は、当該申請書等を無効とし、競争入札参加資格の取消し、落札決定の取消し、契約締結の保留又は契約の解除等の措置をとるとともに、指名停止要綱に基づく指名停止その他の措置を行うことがある。

(7) 競争入札参加資格の確認を行った日の翌日から入札までの間に、競争入札参加資格があると認めた者が、競争入札参加資格がないものと判明した場合には、当該者に対する競争入札参加資格確認の通知を理由を付して取り消すものとする。この取消しの通知を受けた者は、当該通知を受け取った日の翌日から起算して 5 日（休日を含まない。）以内に、管理者に対して競争入札参加資格がないと認めた理由について、書面により説明を求めることができる。

(8) 落札者の決定後契約締結までの間に、落札者が 4 に規定する競争入札参加資格を満たさなくなった場合には、契約を締結しないことができるものとする。

(9) 申請書等の提出及び入札にあたっては、熊本市工事競争入札心得に準じて実施する。

(10) 申請書類等は、黒色のペンまたはボールペンで記入すること（消せるボールペンは不可）。

(11) この入札にかかる契約は、地方自治法第 2 3 4 条の 3 及び地方自治法施行令第 1 6 7 条の 1 7 の規定による長期継続契約であり、契約を締結した日の属する年度の翌年度以降において、支出予算の金額が減額又は削除があった場合、管理者は、当該契約の変更又は解除を行う。

(12) 以上のほか、詳細は入札説明書による。

1 4 S u m m a r y

(1) Contract Applicability

This contract proposal is subject to the Japan EU Economic Partnership Agreement and any agreements regarding government acquisitions.

(2) The Language and Currency to Be Used in All Procedures

Japanese Language and Japanese Yen (JPY)

(3) Subject Matter of the Contract and Quantity of the Objects

Electricity Used to Operate Trams (1 Year's Amount)

(4) Bid Submission Deadline (in Person)

August 31st, 2023 by 2:00 PM

(5) Bid Submission Deadline (by Mail)

August 30th, 2023 by 5:00 PM

(6) Administrating Office

General Affairs Section (Oe Government Building 2nd Floor),

Kumamoto City Transportation Bureau

5-1-40 Oe, Chuo-ku, Kumamoto City 〒862-0971

Phone: 096-361-5211 (direct line)